

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき実施した定期監査の結果について、市長から措置を講じた旨の報告があったので、同条第 14 項の規定により公表する。

令和 4 年 8 月 22 日

上越市監査委員 大原 啓 資

上越市監査委員 山 川 と も 子

上越市監査委員 山 田 忠 晴

記

第 1 定期監査結果に基づく措置

別紙のとおり

○定期監査

【令和4年6月1日付け上監委第104号】分

指 摘 事 項	改善・対応措置【実施日】
	再発防止措置【実施日】
<p>坂口記念館管理運営費、頸城コミュニティプラザ管理運営費及び消防施設管理費</p> <p>今回監査対象事業である坂口記念館管理運営費、頸城コミュニティプラザ管理運営費及び消防施設管理費において、契約手続きに関する不適正な事案が多数見受けられ、前回監査時から改善されていないものも含まれていた。</p> <p>このことから、事業実施に当たっては契約事務の基本事項を十分確認の上行うとともに、決裁過程ではチェック機能が十分に果たされるよう、グループ全体で事務体制のあり方を見直されたい。</p> <p>・支出負担行為伺の日付が見積調書の日付より早いもの （坂口記念館管理運営費 8 件・頸城コミュニティプラザ管理運営費 8 件）</p> <p>・予定価格が 10 万円超であるが請書が提出されていないもの（前回監査注意事項） （坂口記念館管理運営費 1 件・頸城コミュニティプラザ管理運営費 3 件）</p> <p>・検収日が支出負担行為伺の日付より早いもの（消防施設管理費 3 件）</p> <p>・車両 12 か月点検手数料の経費執行伺を省略して支出負担行為兼支出命令票で支払っているもの（消防施設管理費 1 件）</p> <p>・土地賃貸借契約書で借受人となる市長の職印が押印されていないもの （消防施設管理費 4 件）</p> <p>・土地賃貸借契約書で収入印紙が貼付されていないもの（消防施設管理費 3 件）</p> <p>・土地賃貸借契約で収入印紙の消印がされていないもの（消防施設管理費 3 件）</p>	<p>○改善・対応措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出負担行為伺の日付が見積調書の日付より早いもの。 →見積調書を基に、支出負担行為伺を起票することで対応済み。 ・予定価格が 10 万円を超える場合の請書の提出。 →契約・検査事務処理概要（総合事務所）を参考に請書の提出を徹底するよう対応済み。 ・検収日が支出負担行為伺の日付より早いもの。 →検収日について認識を徹底した。 ・車両点検手数料の経費執行伺を省略して支出負担行為兼支出命令票で支払っているもの。 →改めて点検したほか、同様の事務処理がないよう財務会計システム起票パターンにより処理するよう周知・徹底済み。 ・土地賃貸借契約書で借受人となる市長の職印が押印されていないもの。 →押印漏れのないよう周知・徹底済み。 ・土地賃貸借契約書で収入印紙が貼付されていないもの。 →1 万円を超える契約は収入印紙を貼付するよう周知・徹底済み。 ・土地賃貸借契約で収入印紙の消印がされていないもの。 →収入印紙には消印をすることを周知・徹底済み。 <p>【実施日：令和4年6月21日】</p> <p>○再発防止措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての業務において、法令や条例・規則に基づき行うことを改めて念頭に入れ、前例踏襲するのではなく、根拠法令及び財務、会計、契約の手引き等を確認しながら、常に問題がないかを職員一人一人が意識を持って業務にあたるよう徹底した。 ・特に、前回からの指摘事項である契約手続きの不適切事務に対しては、財務会計システムから抽出したデータを基に予算執行状況確認表（別紙）を作成し、伝票起票や出納の管理だけでなく、請書作成・締結や検収日に係るチェック欄を設け、失念等を防止する対策を講じた。 ・総務・地域振興グループ各班の予算執行状況確認表を同一ファイルにまとめ、グループ内で相互にチェックを行い、不適切事務の再発防止に取り組むよう改善した。 ・総合事務所内各グループにおいても、改めて事務の基本事項を確認の上、組織全体で不適切事務の再発防止に取り組むよう、綱紀保持ミーティングなどを通じて、周知・徹底済み。 <p>【実施日：令和4年6月21日】</p>

